

ネットワーク資料保存 第135号 2024年6月

日本図書館協会
資料保存委員会

マグネティック・テープ・アラート —ビデオテープの貴重な映像を 失う前に—

とみたみか
富田美香
(国立映画アーカイブ主任研究員)

はじめに

1970年代から家庭や学校、職場、地域、社会へと広く普及したカセットテープやビデオのおかげで、音声記録や映像の制作・鑑賞が個人レベルで非常に身近になった50年間は、まさに磁気テープの時代であった。その磁気テープも、今では過去の記録メディアとなってしまう、テープに記録された音声や映像は、2025年までにデジタルファイル化しなければ二度とアクセスできなくなる可能性が高い、という警告“マグネティック・テープ・アラート”をユネスコが2019年に発している。日本において、この重要な警告はどれだけ知れ渡っているのだろうか？

テープに記録された映像・音声に二度とアクセスできなくなるということは、その間に作られた膨大な映像や音声記録を一気に失うことになりかねない。その大惨事から貴重な映像を少しでも救出できるように、国立映画アーカイブでは2021年にユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベントとして「緊急フォーラム」を開催した。当日の報告や記録映像、参考資料等は、ウェブサイト上で公開¹⁾しているが、目前に迫るデッドラインを前に、改めてこの問題を紹介したい。

1. 2025年がデッドラインと言えるのか？

2025年とする根拠は、テレビやラジオ番組の膨大なコレクションを有するオーストラリア国立フィルム&サウンドアーカイブ(以下、NFSA)が、2015年10月に開始したキャンペーン「デッドライン2025 危機に瀕したコレクション(Deadline 2025: Collections at Risk)」²⁾で説明している。最大の理由は、再生機器の製造もスペアパーツの供給も保守サービスも既に終了しているため、動作可能な再生機の維持が不可能になるからである。磁気テープは、フィルムと違って、再生機器がなければそのテープに記録されている視覚情報を確認することができない。問題は、記録媒体よりも、再生機器である。

第二に、磁気テープに関する経験豊かな技術者が減っていくことである。テープにはさまざまな規格があり、その規格毎に再生機器も異なるため、それらに関する知識と経験をもった技術者が必要だが、メインユーザーであった放送業界はすでにファイルベースに切り替わり、機材の保守も終了しているため、技術者は減っていく一方である。

第三に、テープの経年劣化も加わって、デジタル化の難度があがるため、費用の高騰も見込まれ、予算確保がさらに難しくなっていく点である。

総合的に確実にデジタルファイル化できるのは2025年という試算だが、“本当に2025年がデッドラインなのか？”と湧き上がる疑問に対しては、「(再生機の)ヘッドが擦り切れるまで」がリアルな回答である。動作可能な再生機のヘッドが擦り切れる

CONTENTS

マグネティック・テープ・アラート —ビデオテープの貴重な映像を失う前に—	富田美香	1
文化財害虫検索について	島田潤	3
資料紹介『文書館のしごと』	石関莉奈	6
資料紹介『資料を未来につなぐ～東日本大震災で考えたこと～』	中島尚子	7
「図書館サポートフォーラム賞」受賞スピーチ	眞野節雄	8
委員会の動き		9

時期は、現有の台数や稼働率、使用法などで異なってくる。新機や部品の提供がない限り、個人、組織、業者、地域、国、世界の順で、ヘッドは減り切れ、現存再生機はゼロになっていくであろう。動作可能な再生機を廃棄したり、手荒な使用でヘッドを傷めたりすることなく、現存するすべての再生機を大事に有効活用していく意識が必要である。

2. 磁気テープコレクションの状況

2019年7月から翌年5月まで、ユネスコと国際音声・視聴覚アーカイブ協会(IASA)が協同で、この問題の周知とともに、世界各地に保管されている磁気テープコレクションの情報収集と状況改善にむけたネットワーク形成を目的に、“マグネティック・テープ・アラート・プロジェクト(Magnetic Tape Alert Project)”と題した調査³⁾をIASAのウェブサイトで行った。同サイトで公開した報告書によると、回答者は、総計76カ国355人で、英国と米国がその35%を占め、ヨーロッパ30か国、アジア17か国(日本は無回答)であった。所属機関の内訳は、学校・大学 34.4%、図書館・アーカイブ 27.6%、個人 13.8%、美術館・ギャラリー7.9%、放送局・報道機関6.5%、協会・団体5.6%であり、コレクション数の多い順では、図書館・アーカイブ、放送局・報道機関、学校・大学、美術館・ギャラリーとなる。主なキャリアは、オープンリール、オーディオカセット、R-DAT、VHS、βマックス、Video8、Hi8、U-マチック、DVなどで、29%がデジタルファイル化を計画しておらず、計画はしても十分な資金がない組織が44.8%という。

日本もおそらく同様に、図書館やアーカイブ、学校や大学、美術館・ギャラリーでも、磁気テープの映像・音声を保管・利用している組織があるであろう。テープのまま使用しているライブラリーは、再生機の故障で突然使えなくなる可能性が高い。デジタルファイル化せず大事にテープのみ保管し続けた結果、貴重な映像や音声を読み出すことができなくなった、という悲劇を回避するためには、各地に周知することが望ましい。その際、「デジタル化」と略さず、必ず「デジタルファイル化」と言うことが必要だ。デジタルビデオだから大丈夫、DVDにしたら大丈夫、という無益な誤解を防ぐために、である。

3. デジタルファイル化のガイド

地域の貴重な映像には、子供から大人まで多くの人々が撮った、人生のイベントや子どもの成長過程、勤め先の行事や地域の祭礼、インタビューなどを記録したホームムービーも含まれる。日記を書くように、各地で市井の人々が日々の暮らしを映像に記録した磁気テープの時代。テープには、廃校になる前の運動会や、バブル全盛期の商店街、廃線前の鉄道やバス、災害で姿を変える前の地域など、世

界で唯一の映像が記録されている可能性がある。市販のテープでも、販売本数が少ない作品は、実は世の中の最後の1本になっている場合がある。

各地に残されているテープから、大切な映像のデジタルファイル化を進めるには、まずこの問題を国内に広く周知すると同時に、手軽に読めるマニュアル⁴⁾を提供する必要があるだろう。デッドラインが刻々と迫っている中で、資料館や博物館に預けても、デジタルファイル化の順番待ちでそのまま年単位の時間が過ぎかねないからだ。所有者・所蔵者それぞれが、デジタルファイル化すべきテープを選択し、優先順位を決めて自宅やそれぞれの組織、地域で作業を行うことが、最も多くの映像を救出できる道であろう。

米国議会図書館では、個人向けのマニュアルをサイト上で公開しており、米国国立公文書館やIASAも、適宜更新できるようにガイドラインを公開している⁵⁾。大事なことは、まずデジタルファイル化する音声・映像を決め、持続可能なフォーマットとストレージメディアを選択し、以下(1)から(3)を実施することである(推奨フォーマットは注5参照)。

- (1) オリジナルキャリアの保存
 - (2) コンテンツの持続可能なデジタルデータ形式への移行
 - ① 保存用コピー: 高解像度、高ビットレート、非圧縮(あるいは極めて低圧縮)、オープンなフォーマットまたは独自仕様ではないフォーマット
 - ② アクセス用コピー: 低解像度、低ビットレート、高圧縮
- *①②ともバックアップファイルも作成。
- (3) 長期的なデジタルデータの管理
 - ① 定期的なデータ更新と、複数コピー(3つが望ましい)を異なる種類のメディアで地理的に異なる場所で保存
 - ② フォーマットの進化に合わせたデータのマイグレーション
 - ③ コンテンツを簡単にエクスポートできる素材管理システムによるデータ管理

無声時代の日本映画は1割も残っていないという歴史的な事実があるが、1970年代から半世紀にわたって作られ、受容されていたビデオ映像も、同様の事態になりかねない。現在において、愚かな悲劇を繰り返さないためにも、今できること、をする人たちが各地で増えることを願う。

注 1)当該企画のサイトから閲覧可能。
<https://www.nfaj.go.jp/exhibition/unesco2021/#section1-6>

注 2)詳細は以下を参照。
<https://www.nfsa.gov.au/corporate-information/publications/deadline-2025>

注 3)以下サイトで実施され、調査結果の PDF も閲覧可能。
<http://www.mtap.iasa-web.org/>

注 4)マニュアルの一つとして、鈴木伸和「連載 フィルムアーカイブの諸問題 第 113 回 ビデオテープの自炊マニュアル 磁気テープを保存する唯一の道はデジタルファイル化である」(『NFAJ ニュースレター』15号, 2022年1月)を、前掲注 1 のサイトに公開した。

注 5)以下から閲覧可能(最終アクセスはいずれも 2024年6月2日)。

・米国議会図書館のガイドライン “Library of Congress Recommended Formats Statement 2023-2024”

<https://www.loc.gov/preservation/resources/rfs/moving.html>

・同個人用マニュアル “How to Transfer Video from Tape, DVD or Camera to Your Computer”

<https://digitalpreservation.gov/personalarchiving/video.html>

・米国国立公文書館のガイドライン(推奨フォーマットなど) “Digital Moving Images from Video Source Material”

<https://www.archives.gov/preservation/products/reformatting/video.html>

・IASA のガイドライン(過年度も含む)
<https://www.iasa-web.org/iasa-publications>

*本稿は、拙稿「連載 フィルムアーカイブの諸問題 第111回 マグネティック・テープ・アラート&デッドライン 2025—膨大なビデオテープ原版映画を失う前に」(『NFAJ ニュースレター』14号, 2021年10月)の改稿である。

文化財害虫検索について

しまだ めぐみ
島田 潤
(東京文化財研究所 保存科学研究
センター アソシエイトフェロー)

1. はじめに

2024年4月公開の「文化財害虫検索」サイト (<https://www.tobunken.go.jp/ccr/pest-search/top/index.html>)は昆虫の専門家でなくても簡易的に文化財害虫が調べられることを目的として作られたサイトである。文化財害虫は種類が多く、昆虫を専門としていない人が同定するのは困難である。しかし害虫を発見する機会があり、その場で同定の補助となるツールの開発が求められていた。そのニーズに答え、文化財害虫を容易に、かつ視覚的に調べられることを目標に「文化財害虫検索」サイトを立ち上げた。

2. 害虫検索が作られた経緯

これまで文化財周辺で昆虫が見つかった際に、それが害虫なのか、どういった危険性があるのかを調べるために『文化財害虫事典』(<https://www.kuba.jp/syoseki/detail.php?no=2020>)という書籍が多く用いられてきた。

『文化財害虫事典』は文化財害虫に特化しており、文化財害虫に指定されている昆虫の大きさや加害対象、分布域や形態・生態情報など詳細な情報が載っており、文化財が保存されている各施設に1冊はあると役に立つ書籍である。135種掲載されており、これは発行当時に登録されていた文化財害虫のほぼ全てである。また、文化財の日常的な管理方法や、文化財害虫が発生した際の対処方法などが載っており、文化財害虫に対する包括的で教科書的な存在である。文化財害虫について学習したり、研究したりというような深い理解を求められる場合には非常に有用な書籍である。

その一方で、掲載されている種数が多いゆえにどのページにどんな害虫が載っているのかわからず、昆虫に詳しくない一般の人にとっては多少の使いづらさがあった。見つけた昆虫が文化財害虫か調べる際、1種ずつ確認していくため、似ている害虫を探すのに大きな労力や時間がかかってしまう場合が多い。それに加え、持ち歩くには重い書籍であり、害虫発見時にちょうど持ち合わせている状況はほとんどなかった。現場で昆虫を発見しても一度持ち帰らなければ特定することができず、手間がかかっていた。また、新たな事例の報告や外来種などにより文化財害虫の種類が増えてきている。2004年の発行以降新たな改訂は行われておらず、文化財害虫の種の見直しが必要とされていた。

このような状況で、文化財害虫を誰でも手軽に特定することができ、内容も容易に更新できるようなプラットフォームが必要であると考えていた。現代であればだれもがスマホを持ち歩いており、ウェブ上で文化財害虫を簡易的に調べられれば、昆虫に詳しくなくても調べることができると考え、新たなプラットフォームとして「文化財害虫検索」というウェブサイトを立ち上げるに至った。

新たなウェブサイトでは『文化財害虫事典』の良かったところを引き継ぎつつ、改善点や使いづらい点をうまく改良することを考えて制作した。特に重点を置いた改良点は簡易的な検索機能である。昆虫に詳しくない人でも理解しやすく、直感的に使いやすいものになるように、開発段階で多くの人に実際に使用してもらい、そこから出た意見をもとに改良を重ねて制作した。また、これまで『文化財害虫事典』に写真が少ないことも改善すべき点の一つだったため、視覚的に容易に判断できるようにするため、多くの写真を掲載することとした。ウェブ上での公開としたため、修正や新たな情報・画像の追加が容易にでき、随時反映される点もメリットの一つである。このようにして文化財害虫事典をアップデートし、新たな機能を追加した「文化財害虫検索」が開発された。このウェブサイトは図鑑と検索という二つの機能を持っているが、より検索機能を重要視して制作したため「文化財害虫検索」という名前となっている。

3. 文化財害虫検索の使い方

文化財害虫検索は主に検索機能と対処方法に関する情報に分かれている。

まず、検索機能は以下の 4 種類に分かれている。

① 特徴から検索

このサイトの一番メインで使われることを想定している検索方法であり、主に害虫の成虫や幼虫が見つかり、名前や何に被害を及ぼすかわからないときに役に立つ検索方法である。体の大きさや形、色など外見的な特徴から害虫の種を絞り、候補の害虫と実物を見比べて判断する。さらに候補の害虫のページに飛び、その種の解説や画像から最終的に特定することができる。

ポイント：一つでも項目にチェックを入れると候補が出現する。チェックを複数入れるとより候補が絞られる。

② 名前から検索

害虫の名前がわかっており、その害虫がどのような特徴を持つのか調べたいときに役に立つ検索方法である。研究用途で使う際や関連論文などを参照したい際にも有用である。あまり使うことはないかもしれないが、和名だけでなく学名からも検索で

図 1 特徴から検索（スマホ画面）

きる。名前は文化財害虫事典に載っている名前を参考にしつつ、最新の研究で使われている名前を採用している。

③ 被害材から検索

被害に遭った文化財の材質から害虫を絞り込むことができる検索方法である。被害材は木材や紙、羊皮紙・毛皮など 10 項目に分けられている。文化財の材質からどんな害虫に狙われやすいのか、あらかじめ調べることができる。

④ 分類から検索

ある程度昆虫の分類群がわかっている際に有用な検索方法。シミ、コウチュウ、ゴキブリなど目レベルで分かれており、昆虫に詳しい人であればこちらから検索する方法が有効であると考えられる。

各害虫のページでは加害対象物や形態的特徴、生体・被害の特徴など詳細な情報に加え、生体、標本を含め様々な写真を載せている。これまで文化財害虫は体サイズが小さいことやその存在があまり知られていないなどの理由により参考のできる写真が限られていた。本ウェブサイトは成虫、幼虫、卵、虫糞、被害写真、痕跡など害虫に関する様々な写真を載せており、今後も追加していく予定である。昆虫が捕まった場合や痕跡が発見された際にウェブサイトの写真と見比べ、照らし合わせることができる。また、関連論文や遺伝子などの情報も載ってお

り、文化財害虫の研究を行う上でも役立つものとなっている。この情報をもとに文化財害虫の研究が容易に始められ、より発展することを期待している。



図2 各種のページ - ニュウハクシミ (スマホ画面)

対処方法に関する情報については、文化財に使用できる処理、施設にのみ使用できる処理、簡易的な害虫トラップ等について紹介している。『文化財害虫事典』にも文化財害虫が発生した際の処理方法について紹介されているが、近年の情勢や新たな方法の開発などにより使用できる方法が変わってきている。そのため文化財害虫の対処方法についても最新の情報の発信や更新ができる用に文化財害虫検索内に対処方法の情報を取り入れている。

現在は文化財にのみ使用できる殺虫処理方法について、ガス燻蒸、低温処理、高温処理、低酸素処理、二酸化炭素処理の5種類を紹介している。文化財が害虫の被害に遭ってしまった場合、いずれかの方法により殺虫することが望ましい。殺虫の種類については各害虫種のページで使用できる処理の候補が紹介されているため、それ参考にしつつ選定していくことが望ましい。

害虫の中にはシミ類やゴキブリ類など文化財自体にとどまることはなく、広い範囲を移動する種類の害虫も存在する。そんな害虫には、文化財自体には使用できないが施設に使用することができる処理が有効である。現在は処理の種類のみ公開しているが、今後は解説や方法を追加していくことを想定している。

また、そのほかの情報として、一時保管環境や緊急の場合など害虫のモニタリング調査に予算をか

けられない場合に使うことができる簡易的な害虫のトラップや、シミ類に有効な毒餌(ベイト剤)の作成方法なども紹介している。厚紙と両面テープ、工作用の工具(カッターと定規)などがあれば作ることができるため、安価で容易に害虫のモニタリングや対策を行うことができる。



図3 簡易的なトラップ

4. 文化財害虫検索の今後

現在(2024年5月時点)までに主要な文化財害虫である30種を掲載している。しかし、これまで使われていた『文化財害虫事典』には135種と非常に多くの文化財害虫が掲載されている。今後は『文化財害虫事典』に載っている種を中心に、さらに多くの種類の害虫のページを追加していく予定である。また、このウェブサイトはインターネットにつながっている状態でしか使用することができない。しかし、電波がつながりにくい地下や山の中にも文化財は存在している。そういった現場を考慮してネット接続不要で使うことができるようにアプリケーションを開発できればと考えている。さらに、現代では写真を撮ることでAI画像認識により画像に写されているものを特定する技術が発達している。これを文化財害虫の同定に取り入れることができないか検討している。検索機能があることでこれまでより簡単に文化財害虫を調べることができるようになったが、将来的には写真を撮るだけで文化財害虫が特定できるようになればと考えている。

5. 終わりに

文化財害虫検索では写真を多く掲載することを目標としているが、まだその数は足りていない。

このウェブサイトは東京文化財研究所だけで作っていくのではなく、文化財に関わる人が協力して作っていくとより良いものになると考えている。もし、文化財害虫の写真で使用していいものがあれば、画像を提供していただくとありがたい。特に画像が少ない種やまだ文化財害虫検索に追加されていない種の写真などが足りておらず、今後追加していく画像として利用させていただくとありがたい。

『文書館のしごと アーキビストと史料保存』



●新井浩文 著 ●発行：吉川弘文館 ●2024
●250,23p ●2,000円+税

●目次

プロローグ-文書館施設ってなんですか？

コラム アーカイブズに関する入門書

I 文書館の仕事

- 一 民間所在史料(古文書)
- 二 どこへ行く古文書
- 三 文書館の収蔵史料を用いた授業モデル

II 文書館における史料保存

- 一 行政文書の劣化状態調査
- 二 記録の残し方

コラム 地域のアーカイブズ「和戸教会のアーカイブズ」

- 三 文書館における保存管理

III 文書館と地域社会

- 一 市町村合併と編さん事業
- 二 地方文書館の役割と民間アーカイブズ
- 三 公文書館専門職のこれまで・これから

エピローグ-明日のアーキビストへ

あとがき

全国の自治体公文書館一覧

年表 アーキビストに関するこれまでの動き

ICA アーキビストの倫理綱領 日本語版

図表一覧

「文書館ってなに？」

埼玉県立文書館に勤めていたころ、よく友人から聞かれた質問である。その問いに対する答えがつまつた一冊が本書といえよう。日本における文書館設立の経緯や役割、現在の状況、今後の課題などがわかりやすくまとまっている。筆者が精通している古文書についても多く言及されており、地域史料である古文書を知りたい方にもおすすめしたい。文書館に限らず、古文書を含む地域史料を取り扱っている博物館や図書館等の関係者にも参考になる内容となっている。

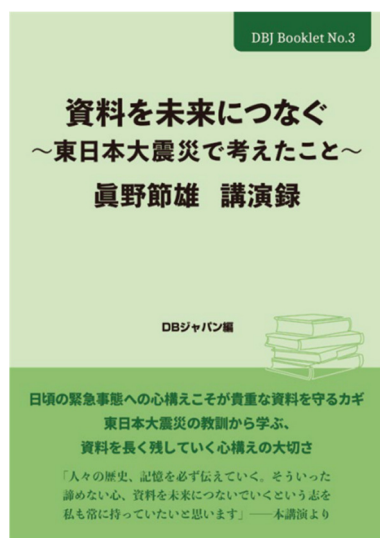
資料保存については、第2章「文書館における史料保存」に詳しい。行政文書などの記録史料の保存を中心に書かれているが、紙の酸性化やセロハンテープによる修理など誤った補修、カビ問題など、図書資料の保存とも共通点が多い。特に本章で紹介されている「保存のための同心円」の概念は、どの資料にとっても基礎となる考え方であろう。「保存のための同心円」とは、外的劣化要因から資料を守るために、資料に最も近い部分である「装備」から「設備」、「施設」の順に手を付けていくべきだという考え方である。「設備」や「施設」と聞くと、コストの問題等からハードルが高く感じる方も多いただろうが、本書では紫外線防止フィルムやカーテンでの遮光など、実際の現場でもすぐに取り組みやすい対策を紹介してくれているところがある。もちろん、コンニャク版や青焼きコピー資料の劣化など、行政文書を取り扱うに際して直面する問題もしっかりと取り上げられているため、文書館史料の保存について知りたい人にとっても役立つ情報が詰まっている。

また、本文中にはコラムの一つとして「アーカイブズに関する入門書」の一覧、巻末には「アーキビストに関するこれまでの動き」の年表及び「全国の自治体公文書館一覧」が掲載されている。アーカイブズ関連のレファレンスがあった際にも、あわせて活用したい。

文書館という施設が全国に広まってきた一方で、施設としての知名度向上や環境・時代変化による古文書の散逸、アーキビストの資格制度など、文書館は新たな課題に直面している。「自治体ガバナンスの検証と住民のアイデンティティの確認の場」である文書館が、今後どのようにこれらの課題に向き合っていくのか。本書を糸口に考えていきたい。

いしげきりな
石関莉奈(埼玉県立久喜図書館 子ども読書推進担当 司書)

『資料を未来につなぐ：東日本大震災で考えたこと：眞野節雄講演録』(DBJ booklet ; no. 3)』



●眞野節雄 講演、DB ジャパン 編集

●発行：DB ジャパン

●2023

●43p

●800 円+税

●目次

はじめに(講演概要)

講演「資料を未来につなぐ～東日本大震災で考えたこと～」

(講師：眞野節雄氏)

質疑応答

【参考資料】

東京都立中央図書館で資料保全に長く携わってきた眞野節雄氏の講義録。

本書では、資料保存の技術的なことは深く取り上げず、東日本大震災の津波で全壊した岩手県陸前高田市立図書館の所蔵資料の修復支援活動を経て、眞野氏が考えてこられたことが語られている。

図書館資料を保存する意義を、改めて全ての図書館員に問う 1 冊である。

なかしまなおこ
中島尚子(国立国会図書館)

【編集担当より】

2024 年 3 月 6 日に開催された「図書館サポートフォーラム賞選考会」にて、眞野節雄氏が第 24 回同賞の受賞者となりました。

この賞は「ユニークで社会的に意義のある各種図書館活動を表彰し、図書館活動の社会的広報に寄与することを目的に」設立されたもので、「ともすれば目立たない図書館等の活動の意義を、自ら体現し、また社会に対して訴える活動をされた方」などが対象です。2009 年には株式会社資料保存器材の木部徹さんも受賞しておられます。

5 月 1 日、日本教育会館にて表彰式が行われました。授賞理由と、当日列席者に配られた「プロフィール」と受賞スピーチを再録します。

授賞理由

眞野節雄氏は、1976 年東京都立図書館の司書としての職務の傍ら、自主的に資料補修製本等の専門技術を自学自習され、2000 年代には JLA の資料保存委員会に参加しつつ、本務館である都立中央図書館の資料保全室での資料保存業務に専念され、その成果を『防ぐ技術・治す技術—紙資料保存マニュアル』(共著、2005)および『図書館資料の保存と修理—その基本的な考え方と手法：眞野節雄講義録』(2023)など多くの文献にまとめられており、東日本大震災はじめ多くの災害に見舞われる中、MLA における、「防ぐ技術・治す技術」のたゆまぬ改良と継承の意識継続の必要性を強く示し、その功績は、まさに図書館サポートフォーラム賞にふさわしく、高く評価して表彰するものである。

プロフィール

- ・1976年から、東京都立図書館に司書として勤務。
 - ・2000(平成12)年度から、資料の保存と修理の業務に従事する。
 - ・2011(平成23)年度から、同じく都立図書館に資料保全専門員(非常勤)として勤務。
 - ・2001(平成13)年度から、日本図書館協会資料保存委員会委員(2012年度から同委員会委員長)を務めている。
 - ・2014(平成26)年度から2017(平成29)年度まで、「文化遺産防災ネットワーク有識者会議」(国立文化財機構)委員を務める。
 - ・2015(平成27)年度から2017(平成29)年度まで、日本図書館協会図書館災害対策委員会委員を務める。
 - ・日本図書館協会の全国大会等の他、全国各地で資料保存、修理、製本に関する研修会講師を務めている。
- また、東日本大震災の復興支援として、日本図書館協会「修理ボランティア養成講座」や福島県、茨城県、宮城県等において「修理研修会」講師を務めたほか、陸前高田市立図書館の被災した郷土資料などの修復も行う。

「図書館サポートフォーラム賞」受賞スピーチ

眞野節雄

本日はこのようなあたたかい賞をいただけることになり、大変ありがとうございました。

私は東京都立中央図書館で非常勤・会計年度職員の資料保全専門員という仕事をしていますが、とても困難な状況のなかで、一生懸命仕事をしている仲間や、推薦していただいた横山さんはじめ、日本図書館協会の資料保存委員会で、長くコツコツと資料保存の課題に取り組んでいる仲間たちを代表して賞をいただくこととしました。ありがとうございました。

長らく、日本の図書館では利用と保存は対立するものだと考えられてきました。そして、戦後の図書館発展のためのバイブルともいえる『中小都市における公共図書館の運営』(日本図書館協会、1963)、『市民の図書館』(日本図書館協会、1970)は、それまでの保存中心主義こそが、「利用」を阻害し、図書館発展を阻害してきた元凶だと、「保存」に対する痛烈な批判を展開しました。それ以降、「保存」はないがしろにされてきました。図書館学のカリキュラムの中にも「資料保存」はありません。このことの弊害は少なくないと思います。図書館員は「保存」を考えない、考えなくてよい、それは図書館員の仕事ではないという環境になってしまったように思います。

しかしそうでしょうか？ 図書館の使命が「資料の利用を保証する」ことであれば、その「利用」は今現在だけでなく数百年後の利用でもあるかもしれません。また、そうやって保存され引き継がれてきた資料を今現在利用していたりもします。そもそも利用はどこからか突然湧いてくるものではなく、収集と保存管理という両輪の上に成り立つものです。であれば利用を保証するためには資料保存は不可欠であり、また保存は図書館の使命である利用の保証のために行うものであるともいえます。図書館における資料保存とは、「利用か保存か」ではなく、また、博物館、美術館などのような「後世に残し引き継ぐ」ためでもなく、「利用のための資料保存」です。

そして、いわゆる酸性紙問題をきっかけに、日本の図書館界で資料保存への取組みが始まって40年。関係者の旺盛な活動と運動によって日本図書館協会に「資料保存委員会」が設置されたのが1990年。ようやく資料保存が日本の図書館界で認知されたように思います。また、資料保存に関する枠組みや理論の大枠は、最初の十数年ほどの間にほぼ出来上がったのではないかと思います。以前この賞を受賞された木部徹さんや国会図書館の安江明夫さんたちの奮闘のおかげです。しかし一方で、いまなお、日本の図書館、図書館員のなかに「資料保存」が広まり、根付いていっていないとはとても言い難い。基本的なことさえも。深め、進化させることは大事だが、広めることも大事です。私は現場の人間で、理論や研究といったアカデミックなことは苦手ですが、どうにかして先人たちの築き上げてきたものを普及させたい。それなら出来るんじゃないかと思ってやってきました。

都立中央図書館では、東日本大震災による津波被害にあった陸前高田市立図書館の郷土資料の修復を行いました。市立図書館は津波により職員7人全員が犠牲になり、蔵書8万冊全てが被災して、そのほとんどが流出。それから1年後車庫跡等に山積みされている被災資料のなかから、貴重だと推定される郷土資料が発掘、救出され、その後、陸前高田市立図書館から、他のどこにもなく再入手もできない資料だけでも現物を修復・再生してほしいという要望があり、都立中央図書館が引き受けることになったものです。

今回修復した資料は、学童の文集や郷土史家が編集した「津浪記念碑」など、昭和に出版されて「文化財」には決してならないようなものが大半ですが、地域の人々の息づかいが聞こえてくる資料で、どれも陸前高田を知るうえで貴重な資料です。そして、ドロドロだった資料がだんだん再生していくのを見ると、その

資料を作った人の思いまでよみがえってくるようで、一冊一冊が本当にいとしくて…これは犠牲になった図書館員たちの形見だと思いました。

「修復」に至るまでには道程があります。津波から1年間放置されてグチャグチャになった、誰の目にももはや再生はできないとみえた資料の山を見て、郷土資料だけでも何とか救いたいと思った図書館員。発掘・救出作業を泣きながら行った図書館員。震災後の図書館をどうしたいか？と問われ、「郷土資料をもう一度集めます。陸前高田の歴史を残し、伝えていきたい」ときっぱり言った陸前高田の図書館員。

震災津波で実に多くのものを失った。でも、だからこそ、見えてきたものがあった。それは、図書館の本来の使命、図書館員たちの思い、魂とっていいかもしれない…志です。公立図書館には、その地域の「記憶」を、時代を超えて残し伝えていく使命があったのです。

そして、震災から4年後に修復が終わって帰ってきた第1次資料のなかの手書きの貸出票に見覚えのある筆跡を見つけた陸前高田の図書館員はこうつぶやきました。「郷土の歴史だけでなく、亡くなった人たちの気持ちも形見として引き継ぐのが私たちの使命」。そうなのだ。形見は、資料だけではなく、資料をコツコツ収集し、残し、伝えようとしてきた図書館員の歴史でもあったのです。

資料の「危機」は、自然災害だけではなくありません。最大の危機は戦争です。

1945年、東京都立図書館では当時の日比谷図書館で、空襲による焼失から守るために、資料の大規模な「疎開」が行われました。また、予算措置を講じて貴重資料を購入し、調達したトラックで、荷車で、リュックで担いで、東京中が空襲のさなかに疎開させたのです。いまそれらの資料を開くと、文字通り死に物狂いで資料を守ることに取り組んだ人々がいたからこそここに存在する資料に、そして先人たちの思いに、身の引き締まる思いがします。

原爆後の広島を舞台にした、井上ひさしの戯曲「父と暮らせば」のなかで、父親が図書館司書の娘にこう言います。「人間の、悲しかったこと、楽しかったこと、それを伝えるのが、お前の仕事じゃろうが。」図書館の、図書館員の、仕事、使命をあらためて胸に刻みたいと思います。

資料保存委員会の動き

※場所はいずれも日本図書館協会会議室

2024年4月例会

日時:2024年4月24日(水)

出席:10名(うちオンライン参加3名)

内容:

- ・2/19 資料保存セミナー「図書館雑誌」原稿／見学会候補／ネットワーク資料保存135号内容／図書館大会分科会作業スケジュール／委員の分担／国立映画アーカイブからの協力依頼

2024年5月例会

日時:2024年5月22日(水)

出席:10名(うちオンライン参加5名)

内容:次回セミナー候補／見学会候補から絞り込み・具体化／ネットワーク資料保存135号内容と担当者／ネットワーク資料保存136号内容／図書館大会分科会企画書・担当決定、スケジュール確認／愛媛県図書館協会・愛媛地区大学図書館協議会合同研修会打合せ状況／カビ対応業者問合せへの回答／「図書館雑誌」(「図書館員の本棚」)原稿2件／第1回部会長・委員長会議／岩手大会分科会「大会記録」委員会HPへの転載

2024年6月例会

日時:2024年6月12日(水)

出席:8名(うちオンライン参加3名)

内容: 国会図書館の見学会詳細／小川町、東京大学総合図書館自動書庫の見学会／ネットワーク資料保存135号の進捗状況／ネットワーク資料保存136号の内容／図書館大会分科会動画収録の日程詳細、全体スケジュール／研修講師予定(徳島県、愛媛県)／「図書館員の本棚」(図書館雑誌)原稿の掲載号と担当／岩手大会分科会「大会記録」委員会HPへの転載依頼の進捗状況

ネットワーク資料保存 第135号 2024年6月

編集・発行: 日本図書館協会 資料保存委員会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03-3523-0816 FAX03-3523-0841

URL <http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

文章・写真の無断転載はお断りいたします。